
令和7年 第3回（定例）日出町議会会議録（第4日）

令和7年9月8日（月曜日）

議事日程（第4号）

令和7年9月8日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員（15名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	7番	衛藤 清隆君
8番	阿部 真二君	9番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匠位君

次長 橋本 樹輝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	副町長	大路 正浩君
教育長	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	吉松 美紀君
総務課長	高橋 康治君	財政課長	河野 明弘君
政策企画課長	赤野 公彦君	まちづくり推進課長	坂西 和宏君
税務課長	成富 祥史君	住民生活課長	佐藤功次郎君
介護福祉課長	間部 大君	子育て支援課長	白水由希子君
健康増進課長	後藤 将児君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	麻生 康弘君
都市建設課長	藤井 英明君	上下水道課長	大塚英二郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	古屋秀一郎君	学校教育課長	木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君	代表監査委員	井上 哲治君
監査事務局長	山口 佳子君	総務課参事兼危機管理室長	佐藤 道智君
財政課課長補佐	森若 由佳君		

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、日出町議会傍聴規則第8条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されております。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

開議の宣言

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。14番、森昭人議員。森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 14番、森でございます。

はじめに、一昨日、議員ソフトボール大会では、町長、副町長をはじめ所属長の皆様、大変熱

い中、応援に駆けつけていただきまして誠にありがとうございました。感謝申し上げます。試合の内容につきましては、私まだ心の傷が癒えておりませんので、御案内のとおりということで御報告させていただきたいと思いますが、町長、副町長、そして三浦県議に御出席をいただいた試合後の反省会では、今後の町政についていろいろとお話をさせていただきました、大変有意義な1日になったと思っております。町長とのその話の続きを、一番最後、少し財政について持論を申し述べさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

まずは通告書どおりの質問をさせていただいた後に、答弁によっては再質問また関連質問をさせていただきたいというふうに思っております。

今回は多方面に伺いまして、たっぷりと時間をかけて調査研究をいたしておりますので、町長はじめ執行部の方々、どうぞ有意義な一般質問となるように、明確で親切丁寧な答弁に終始していただきたいこのように考えているところであります。

それでは1番目、SDGs未来都市・ゼロカーボンシティの取組という大きな括りで2つ、SDGsの未来都市計画ということ、それからこの未来都市計画の中にも多くページ数を取って計画されている水産業の振興、農業についてはいつかやりたいと思っておりますが、SDGsに関連する水産業の振興ということで、お話を伺ってまいりたいと思います。

その前に、確認をさせていただきたいというふうに思っているんですけども、3月定例会の一般質問でSDGs宣言をしたということで、未来都市になってはどうかと、そして、ゼロカーボンシティを目指すのであれば、脱炭素先行地域を目指したらどうかということで質問させていただきましたが、これが2月28日でした。申請の締め切りが4月1日から10日までということで、2か月ほど期間はあったんですけども、当時の町長の答弁では、今後、しっかりと調査研究して目指していきたいということ、また担当課長は、未来都市計画の策定を検討してまいりたいというふうな答弁をいただきました。

これは内容を見れば時間がかかる計画書ですから、これは正直に言ってもらって結構だと思うんですけども、準備をしていたのか、この短い期間の間で私の一般質問をきっかけにまとめ上げたのか、そして提出したのか、これちょっと先に、すみませんけど、お聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

所管は、そもそも3月にお答えされたのは政策企画課長だったかと思うんですが、答弁がですね。その後、まちづくり推進課のほうでたしか4月7日まで申請受付だったと思うんですが、ちょっと詳しくは聞いていないんですが、4月1日、私、課長になりまして、すぐ担当者より相談

を受けていますので、担当の中では準備していたのかと思います。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） その答弁を追求することはしないんですけれども、いずれにしても計画を一生懸命つくられて、全国で9市町の中の一つに選ばれてSDGs未来都市になったことは本当に喜ばしいことでありまして、持続可能なまちづくりに向けた大きな追い風になるとふうに思っております。

本町では、これまで昨年10月の日出町SDGs推進宣言、ゼロカーボンシティ宣言に見るよう、主に理念の共有や啓発に取り組んできたが、今後は未来都市に選定されたことで、町民の皆さんのが実際にその成果を実感できるような社会、経済、環境を統合する事業が展開されていくということについて、大いに町民の皆さんもですけれども、我々議員も大いに期待をしているところであります。

ただ、準備をされていたということで、1番目ですけれども、住民参加と共創が、これ未来都市大前提であります。この策定に当たっては、法的な義務はないということですけれども、審査と基準、監査観点にもあるアンケートやワークショップ、パブコメは実施をされたのかどうか、今回の提案に当たり、町民の皆さんのが声をどう反映されたのか、まずお聞きをいたします。お願いします。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

繰り返しになりますが、日出町では内閣府によるSDGs未来都市の選定を目指して計画を策定してまいりましたが、このたび去る7月22日に内閣府より選定を受けることとなりました。これは本町がSDGs分野において、先進的な取組を進める自治体として評価をいただいたものであり、地方創生の一層の促進につながるものと考えております。

本計画の策定に当たりましては、毎年実施しております総合計画の進捗状況に関するアンケートや地球温暖化対策の策定時に行った気候変動に関するアンケートなど、既存の調査結果を精査し、計画に反映させたものとなっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、2024年までは制度が選定されれば、まず1千万これ無条件で調査であるとか啓蒙であるとか、1千万のお金が無条件でいただけるということ。それから、事業を申請すればプラス1千万、上限にしてもう1千万、合わせて2千万を上限として活動資金的なものをいただけていたんですけども、これ2025年からまた制度が変わりまして、先週、町長声を大きくして上限10億のお金が使えると。これもちろんしっかりした計画

の下、未来都市計画の中の計画に基づいて事業を組み立てて申請をして、それで審査をしていた
だいに交付金がいただけるということですから、手放しでそのまま10億ということは2分の
1の補助ですから、20億の事業をして10億いただくと、これはそう簡単なものじゃないとい
うことなんですよね。

今年度、第2世代交付金を活用している事業はということで、先ほど申し上げました10億と
いうのが、第2世代交付金ということになります。以前はSDGs未来都市交付金ということで、
2千万が出ていたんですけども、今年度からは第2世代交付金ということあります。

今年度の事業申請、これ出せば間に合うんですけども、執行が今年度中ということになります
から、事業としては今年度は恐らく無理だと、最初の2番目の質問、交付金の活用を申請して
いる事業はということで、これは恐らくないと思います。

ここが重要なんですけども、次年度以降、申請が今年度中ぐらいにはしっかりした事業計画
を立てて申請をしないと、来年度その10億を取りにいくことができないということなんですが、
現時点では次年度以降の事業申請、これ計画に基づいたものになると思うんですが、事業申請の予
定はありますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

次年度以降の事務手続においては、12月頃に第2世代交付金についての事務が示されること
を想定しております。

SDGs未来都市計画に基づく事業については、この交付金事業において優先的に支援対象と
されることから、本町におきましては、既存事業の乗り換えも含めた事業構築を検討しまして、
未来都市に選定された利点を最大限に生かせるよう、効率的、効果的な事業の推進に努めていき
たいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） そこなんですよね。これ、後の質問が漁港の再整備というお話
につながっていくわけですけども、他に今年選定をされた9市の中に、新潟県小千谷市という
ところが同じく選定を受けております。今回、日出町の未来都市計画、これも私ちょっと言い過ぎ
かもしれないんですが、穴の開くほど読ませていただきました。

他市の計画も拝見させていただいたんですけども、日出町が1つだけ次年度申請交付予定の
事業ということで括弧書きをしているんですが、その新潟県小千谷市というのは、これもちろん
初めて申請して計画を出しているところですけども、マックスの10項目、次年度にもう申請
予定と明記しているんですよね。事業的には10件がマックスで、プラス2項目件数としてはい

けるんですけども、取りあえず今の段階で小千谷市は10項目、これまた課長御覧になってください。

来年度以降どうしていくかということになるんですけども、既存の事業をまたプラスアップして進めていくというのじゃなくて、やっぱり新しい何かせっかく未来都市になって全国のモデル事業ということをやっていかなければならない。これまた後で町長にお聞きしますけれども、担当課としてはお忙しいでしようけれども、これから来年度だけじゃなくて、その次の年度、次の年度と、それぞれの年度で確か10億いけると思うんですよね。

これは職員の皆さんの中づくり推進課だけじゃなくて、2日目か監査委員の指摘にもありましたけれども、横の連携をしっかりとらないと、まちづくり推進課だけでは絶対このお金取りにいけないと思っています。ですから、ほかの計画書もしっかりと御覧になっていただいて、次年度以降、計画にはないことについても改定ができるんですよね。様式、書式に従って内閣のほうに改定を提出すれば、新たな事業についても認可していただけるということですから、その辺もしっかりと調査して、ぜひ新たな事業に取り組んでいただきたい。それは何かというと後でお話ししますけれども、大神漁港整備をしてはどうかという話につながっていくと思っております。

それで、今、お話をしたように、新たな発想で交付金を取りに行くことだけが目的ではないんですけども、SDGsの未来都市を目指すということですが、これもやっぱり大事なことありますから、ぜひ進めていただきたい。そこで、まず町長にその件について、お話を伺いたいと思います。

4番目、SDGs推進宣言やゼロカーボンシティ宣言を行った自治体は、単なるスローガンではなく総合計画や環境法制に基づき、実効性のある政策を展開する責務があると私は考えているということ。特に未来都市は全国の見本となることが期待されており、道義的責任として挑戦的な重点モデル事業に取り組むことが求められるというふうに思っております。

町長は未来都市と2つの宣言の重み、そして法的、道義的責任、責務として、どのようにこの未来都市の選定を受け止めているのかお聞きをいたします。お願いします。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えいたします。

私自身就任から1年ほどたちました。その間に日出町はSDGs推進宣言、ゼロカーボンシティ宣言を行い、去る7月22日には、森議員おっしゃるようにSDGs未来都市の選定を受けたところでございます。

やはり日出町のトップとして、日出町やはり自然環境が非常にすばらしいところでございます。この自然環境豊かな日出町を後世に残すという責務を果たすべく、今後も自然環境や景観の保全に留意した行政運営に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 7月21日に就任早々認定書を選定されて、東京に授与式に行っていただきました副町長は、どういうお考えがあるかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 副町長、大路正浩君。

○副町長（大路 正浩君） 御質問にお答えいたします。

私自身御指摘のとおり就任早々でございましたけれども、内閣府に参りまして認定書交付の式典に出席をさせていただきました。大変重たい役割を担ったなということを実感して帰ってきたところでございます。

今後、国に事業を申請するに当たって、議員御指摘のとおり新たな事業も含めて、ぜひ日出町の発展にとって役立つような事業を役場を上げて検討していく。そして、国に提出をしていくことが大切なというふうに思っておりますので、ぜひその辺りのことをしっかりと進めさせていただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 縁あって日出町にお越しでございます。初仕事が大きな仕事、授与式、写真も私拝見しましたが、ぜひこの政策のトップ、リーダーとしてどんどん進めていただきたいというふうに思っております。

そこで中身に少し触れてみたいと思いますが、今回この質問をするに当たり、先ほど申し上げましたように、中身を読む中で本当に難しい聞いたことがない仮名文字をいちいち調べながら、一生懸命読ませていただきました。

この計画の内容の中で、特に強調されていると思われる項目として、私が注目したのが稼げる一次産業と持続可能な地域経済の定着、そしてガストロノミーツーリズムの推進、体験型観光の推進、この3つであります。

ガストロノミーツーリズムという言葉、議員の皆さんも初めて聞く方おられる、もう説明はいいですか。ガストロノミーツーリズムというのは、ある地域の食材、習慣、伝統、歴史など、その土地の食文化に触れ、楽しむことを目的とした観光。要するにこの土地の食材や料理、食文化を中心に据えた観光形態ということで、これ特記しているんですよね。

この3つを考えると、一次産業、水産業について大神漁港について、体験型であるとか6次産業であるとか、そういったことを踏まえて考えると、この計画は漁港の整備のことを言っているんじゃないかなというふうに、私は勝手に判断いたしまして、今回、観光協会、そして漁港にも伺いました。

組合長ともお話をしまして、また県のほうからもこれやってはどうかというような打診もあつ

たというふうに聞いておりますので、事業を乗せればこれは1年、2年で済む話じゃありませんから、4年、5年かけて漁港を再整備していかばどうかと。SDGsだけじゃなくて、後ほどお話ししますけれども、ほかの交付金もありますから、全て総動員をして地元負担がなく、これができればなということを考えております。

そこで、具体的に少しお話をさせていただきたいと思いますが、まず町長、1番目の質問ですけれども、日出町の水産業の課題をどう捉え、漁業の振興についてどういうビジョンを持たれているのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えいたします。

日出町の漁業については、私自身も非常に深刻に考えている産業の一つでございます。というのも、日出町の漁獲高というのは、やはり10年前、20年前に比べて、今、非常に大きく落ち込んでいます。

また、生活するのに十分な漁獲高を上げることができず、漁師の高齢化がどんどん進んで、若い世代への代替わりが現状進みにくいという環境になっています。漁協の組合員もどんどん減って、100人を割り込んでいると。100人を割り込んでいるどころか大幅に割り込んでいるような状況ですので、非常に深刻な状況だというふうに捉えているわけですが、このような課題解決するためには、やはり、今、森議員もおっしゃっていましたけれども、稼げる漁業が非常に重要だらうと。

特に、漁業というのは御存じだと思いますけれども、余り安定収入というのがございません。別府湾に出て行って魚が取れるか取れないか、それによって収入が上がるか上がらないかというような事業ですから、非常に不安定になっていますので、特に安定的な収入確保が、若い方が漁師になるということについては、非常に重要な課題ではないかなというふうに思っております。ですから、今後は新たな商品開発であったり魚のブランド化、6次化、そして販路の拡大が必要不可欠ではないかなというふうに考えているところです。

また、安定的な収入確保という観点では、これまで以前、多田議員の御質問にもお答えしたかなというふうに思うんですけども、NTTであったりとか、九州電力といった大手企業と、こういったNTT、九州電力という会社が、今、陸上養殖に力を入れておりますから、共にこういった企業と陸上養殖に取り組んで、安定的な魚の流通を確保すると、そういったことを検討することも、価値があるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 大変恐縮ですけれども、町長、議員時代、平成31年3月、議

員になって間もないころですね。当時の町長に対して、水産業のことについて質問いたしております。猿払村のことを発言したの覚えていらっしゃいますよね。猿払村の1年分の税収を3年間でつぎ込むような政策を打って出て、ホタテの養殖ですよね。そのくらいやる気概はないのかとお話をしております。

ちょっと紹介すると、今、日出町の漁業は50年前の猿払村と同じように危機に瀕していると、魚が全然取れなくなっています。町長が当時の猿払村の村長と同じように、日出町の漁業を復興させようという熱意と覚悟があるか、極端な話をすれば、日出町の1年分の税収を3年間にわたって投入するような、思い切った政策を実行に移すということができないのかと、熱い思いで語っております。

このときの気持ちをまた思い出されて、ただ養殖は、昨日、一昨日か、日経新聞を見ると、今年度の業績が落ちて廃業したり倒産したりというところが多く発生しているらしいので、これは組合長からもお話をあったんですけども、カキの養殖を、これも計画的にじっくり町の予算をかけてしっかり支援をして、カキのほうも伸ばしていくというようなことを、ぜひ農林水産課がまた考えていただきたいというふうに思います。

それでは、質問に戻りたいと思いますが、浜プランというのを御存じでしょうかね。浜の活力再生プラン、これ5年計画でもう今年で3期目、11年目ということになります。5年に一度、計画を見直して、もう既に浜の活力再生プランが出来上がっておりまます。この第3期の浜の活力再生プランに掲げる、今回5年間の目標、大きな目標で結構ですので、目標どういったことを掲げているのかお答えください。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） 本年度から第3期となっています浜プランですが、令和11年度までの目標はマコガレイの漁獲量を現在の0.7トンから1.2トンまで増量させること、漁業者の所得を10%以上向上させること、それから新規就業者の継続的な確保をしております。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、その第3期浜の活力再生プランに掲げる目標達成に向けた取組というものは、具体的に大きな項目で結構です。上げていただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） 目標達成に向けた取組ですが、事業費200万程度のソフト事業、水産多面的機能発揮対策事業を行っております。これはアマモ場の育成や漁港の清掃などを行っていますが、また別途、漁場の整備事業等はありますが、御質問にある交付金を利用したハードの事業は計画及び実施をしておりません。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 策定するに当たっては、日出町水産業再生委員会というのが、町長あるの御存じですか、御存じないですか。そこが中心になって、本来これはつくっているということです。

浜の活力再生プラン、これは御覧になったことは、町長初めてですか。御覧になってください。これは県とそれから農林水産課と日出町、大分県漁協日出支店の3者が本来よって、一番最後の質問にもありますけれども、正直言って申し訳ない、これ機能していないんですよ。これをやっぱりしっかりと機能させていくことも大事だというふうに思っております。

そこで、冒頭申し上げましたように、SDGsの関連でこれしっかりと中身を精査すれば、交付金が取れるんですよね。そのほか浜の活力再生交付金、これ4番に上げておりますけれども、農山漁村振興交付金、水産業競争力、そのほか水産業競争力強化施設整備事業の交付金というのも、こういった何種類もありますんで、5番目の質問ですけれども、SDGsという枠の中でも結構ですし、ほかの交付金を目当てにして計画をつくっても結構ですので、大神漁港の再整備ということで、事業をこれから進めてほしいというふうに思っております。

これがSDGsということからすれば、未来都市としての町の責務であり、日出町が目指す町の将来像も10年後に大神漁港の朝市がにぎわっている様子が目にいつも私浮かんでいるんですが、今年の6月には東京の進学校が浜を訪れてあそこで朝御飯を食べたり、今年の8月にも福岡の学習塾ですか、2例目となる朝御飯を食べたり、浜を散策したりとかいうようなことで、観光に出しております。これも十分に可能性を秘めているというふうに思っております。

ただ建物自体、本当に昭和の建物で、耐震基準というか耐用年数ももう過ぎているんじゃないかなというぐらい建物も老朽化しておりますので、大神漁港の再整備ということで、ぜひこれは進めていっていただきたいというふうに思っております。

まず、担当課のほうからでしょうか、答弁。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） お答えします。

周辺も含めた大神漁港の再整備は、単に漁港としてだけでなく、糸ヶ浜海浜公園や回天記念公園を核とした大神地域の活性化の要であり、重要な位置づけの施設だと考えております。昭和52年に建築され、約50年が経過した大神漁港魚市場ですが、他の施設と同様老朽化が進行しております。

また、地域の活性化に関しては、まずマンパワーが必要だと考えます。漁協の組合員数は15年前の半数となっていて、そのほとんどが60代以上となる5年先、10年先を考えれば、持続的な漁港、水産業の維持発展を考えたとき、今のタイミングでSDGsの関連事業や海業の関連事業の導入を検討して、総合的な再整備が急務ではないかと考えております。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 計画していくに当たり、事業計画これからもしやっていただけるのであれば立てていくわけですけれども、問題なのはやはり資金なんですよね。地元負担をなるべく少なくして、これはゼロというわけにはいきませんから、進めていっていただけるのであれば、やっぱりしっかりと協議会なり、このSDGsでは推進委員会、産学官金連携のプラットフォームも立ち上げるということですから、その場で計画に沿った内容として、大神漁港の再整備ということを協議していただきたいと思っておりますが、その上で大神漁港再整備協議会という仮称ですけれども、そういったものを設置していただきたいというふうに思いますが、課長いかがですか。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） 御提案ありがとうございます。

大神漁港の再整備は、大神の活性化、ひいては日出町の元気につながると思っております。一次産業を元気にというふうにお考えだと思いますので、漁業者や県漁協の意見を広く聴取し、関係機関や既存団体との連携を取りながら、まずは話し合いの場の立ち上げを検討したいと思います。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 町長、先ほどお話しした議員時代には、前町長に「水産業の新たな目玉は何ですか」と、「日出町はこれからどういう方向で水産業を振興していくのか」と、「目玉事業は何か」というふうな質問も実はしているんですよね。私は、ぜひこの大神漁港の再整備ということを、町長の水産業振興の目玉にしていただきたいと思っていますが、見解をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

森委員がおっしゃったように、この漁港の再整備を目玉にして、漁業の振興を図るという方法も確かにあります。私自身が議員時代の豊前市に視察に行ったんですけれども、その昼食をとったところが漁港の横にそういう食事をするところがあって、ここが漁港でとれた新鮮な魚を食べられるということで、非常に人気というふうに伺った記憶がございます。

先ほどSDGs未来都市の計画書の中で、ガストロノミーツアーということで、日出町の食というのはこのような水産物ですね。魚であったり魚介類、こういったものも非常においしいですし、先日、魚のさばき方教室を行ったときに、漁協の青年部の方とお話をすると機会があったんですが、日出はハモが非常においしいと、ただハモは調理が難しいんですね。だから「調理が難しいんでなかなかハモは、今、非常にとれているんだけれども、これをなかなか名物にすることができない」というふうに青年部の方が言っていたので、こういった水産物にも非常に強みがあり

ますので、そういう水産物をしっかりと食べられるところがあるといいのかなというふうに思いますので、漁港の整備と同時に食べられたりとか、競りが見られたりとか、そういう観光も含めた整備をするといいんではないかなとは個人的には思うんですけども、やはり地元のお声や町民の声も非常に重要になると思いますので、まずは森議員の御提案のように、課長もお伝えしましたけれども、協議会というものを立ち上げて、本当にそういうものが必要なかどうか。箱物自体は非常にお金がかかりますので、本当にそれが必要かどうかというのをしっかりと町民の皆さんとともに検討をして、必要であれば整備していくという形がいいんじゃないかなというふうに、今、考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） しっかりと検討していただきたいと思います。

この質問をするきっかけは、ツーリズムの総会の資料を拝見したときに、高校が朝市に行ったわけですよね。朝御飯を食べていただくという写真が載っていたんですけども、炎天下の中、外で食べていたということで、これ中で食べるような場所もないのかなということで、ツーリズムのほうに伺つたら、それは漁港の風景を見ながらぜひ外で食べたいという希望があったからということで、そこから話が出て、しかし雨だったらどうなるのかなというところから、今回のこの話を膨らませていったんですが、もちろん私が考えているのは、海の駅、魚の駅ぐらいの道の駅じゃないんですけども、観光でもそうですし、そういう施設ができるのかということで、ぜひ協議会を開催して協議をしていただきたいというふうに思っております。

予定どおり5分残りましたので、5分で最後の質問に移って参りたいと思います。

幾つか質問をつくって原稿も用意してあるんですが、これは1つの提案です。なかなか避難計画というものが策定が進んでいない状況ですので、こういうふうなことをしたらどうかということでお話をさせていただきたいと思いますが、町内75地区で地区防災計画を策定している地区は何か所でしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

日出町地域防災計画に反映された地区防災計画を策定した地区はありません。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、ワークショップを開催して地域ごとの避難計画、これ防災計画ではなくて地域ごとの避難計画ということをいうと、策定している地域はあるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

ワークショップの開催など、自治区におけるそれぞれの作成経過は不明ですが、津波避難行動計画を策定している区は25区あります。そのほか土砂災害等について、区において独自に防災避難についての計画や取決めをつくっているところもありますが、正確な団体数等については把握をしておりませんので、今後、把握に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 地域防災計画の中、これは地震、津波編から風水害編の中にも、地区防災計画の必要性であるとか、地域避難計画の必要性、ワークショップの必要性、これしつかりとうたっておりますので、ぜひまたその数を把握して、策定に向けて努力をしていただきたいという話をこれからしていきたいと思っております。

その前に、令和3年の災害対策基本法の改正で、これも同僚議員、質問これまで幾つかありましたが、市町村が要配慮者名簿を作成して、個別避難計画をつくることが努力義務ということになっておりますが、岩尾議員ですかね、質問されておりますけれども、この策定状況、現在どうなっているでしょうか。要配慮者の個別避難計画。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

令和7年9月1日現在で、避難行動要支援台帳の登載者が784名、うち個別避難計画の策定済みの方が388名となっております。策定率につきましては41%です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 今、日出町に75歳以上の高齢者が確か4,900人だったかな。75歳以上の高齢者の方々から、今、申し上げた要支援者、要配慮者の中の高齢者を差し引くと、相当な人数がいるんですよね。その方たちに対して、避難計画がないという状況、先ほど報告がありましたけれども、担当課のほうでも把握はしていないということで、そういう方たちのために、やはり地域の避難計画であるとか、地区の防災計画、これやっぱり必要なんですね。

先般発生しましたカムチャツカの津波で注意報が出ましたけれども、私もある地区に事態が急変するかもしれないから十分に気をつけてくださいということで、個別に訪問させていただきましたけれども、そんなことがあるんかいという高齢者の方も本当にいました。何の話かえと伝わってないんですね。報道ではその情報を得ることができない高齢者の方々がたくさんいらっしゃいます。その方たちを避難誘導するためには、やはり地域の取組、防災、避難に対する取組が必要であると、それを定める形として個別の避難計画があるでしょうし、地域ごとの避難計画、

そして地域防災計画を100%目指してつくっていかなければならないというふうに思っております。

そこで避難計画、これまでも何回も話をして同僚議員が話をしてもなかなか進んでいないわけで、やはり策定に高いハードルがあるんですよね。だからそのハードルを取っ払ってあげて、策定を少しでも進めていきたいということで提案させていただいておりますが、これはもう防災に限らず子ども会であるとか敬老会であるとか、そういった括りを5地区で南端地区を入れて6地区でまとめてやって、その中でもっと小さいところに行くというような形を取ることができないかということで、3番目の質問ですね。

行政主導で行政区ごとに連合会を組織して、連合会単位で地区防災計画を策定して、その下で各自地区で避難に特化した、タイムラインに特化した計画をつくる、そしてハードルを下げて住民参加を促すという取組、できないかということでお聞きをします。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 地区防災計画につきましては、一定の地区内の居住者や事業者により、自発的、主体的に作成するもので、町としましては、これまで個別に地区に区ごとに作成の働きかけを行っているところであります。

この一定の地区という部分につきましては、特段法的にも範囲や要件等が定められているものではありませんので、1つの自治区に限らず、複数の自治区の協働や学校区、行政区単位で作成するということも可能かと考えております。

しかしながら、単独または複数組織での作成それぞれにおいてメリット、デメリットもあるというものと考えておりますので、今後、既存の区長会、地区区長会等の際に対象地区の範囲を含めて、地区防災計画について説明や周知を行っていきたいと考えております。

また、地区防災計画作成後はその計画に基づいて各種防災活動に取り組むこととなりますので、作成段階において地区内で合意、共有が図られるようにしていただきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 僅か数秒残りですけれども、それでは先ほど申し上げましたように情報が届かない方に対して、これも以前お話をありがとうございましたが、防災無線の屋内受信機、防災ラジオの無償貸与ということを考えていただきたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

現在、屋内受信機の貸出につきましては、無線がつながりにくいという地域を基準として無償で行っております。対象となる方や屋内受信機のニーズなど現状の把握に努め、逃げ遅れを防ぐ情報伝達の方法について、改めて検討をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 土砂災害警戒区域であるとか、浸水区域のお年寄りについて、無償貸与を限定的にしていただければというふうに思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

最後にすみません。ばたばたになりましたが沿岸部集落の津波避難タワーの必要性はということで、これは先ほどの大神漁港にも関連することですけれども、津波タワーについて検討したことはありましたか。また、その必要性をどう考えているのか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 津波避難タワーに限らず、防災避難施設の有用性が高いということにつきましては、認識をしております。

御質問の沿岸部集落の津波避難タワーにつきましては、対象となる地域の地形等の条件により、その必要性は異なるものと考えますので、今後、調査研究の上、その必要性を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 森議員。

○議員（14番 森 昭人君） 南海トラフだけでなく、別府湾を震源とする地震については、数分で第1波1メートルの津波が来るということですので、ぜひしっかりと検討してまた御報告いただきたいと思います。

それでは、ばたばたなりまして申し訳ありません。これで一般質問を終わります。

以上です。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。10時55分より再開いたします。

午前10時50分休憩

午前10時55分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番、河野美華議員。河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 議席番号3番、河野美華です。大分県が6月11日に発表した人口動態統計によると、2024年に県内で生まれた子供は5,957人で、過去最少を更新しました。併せて合計特殊出生率も1.37となり、過去最低となりました。これは非常にショッキングな数字です。少子化の要因は様々あり、その対策に特効薬はありません。

町が令和7年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画にあるよう、あらゆる施策を総動員して対応する必要があります。特に新たな基本理念である、こどもまんなか、日出で子育て、みんなで子育てを具現化するためには、子供の声、保護者の声に耳を傾けること、全ての地域住民が理解し、協力することが大切です。今回の質問では、そうした思いを軸に子ども・子育て支援の今後の展開について伺います。

まず一つ目は、育児相談事業についてです。第2期計画の事業目標に対する実績を見ますと、全29項目の事業のうち17項目で目標を達成しています。全項目のうち半分強しか達成できていないとも言えますが、えてして福祉に関するソフト事業はなかなか実績を数値化できないものであったり、目標設定自体難しいものもあるとは思いますが、私がこの中で気になったのが育児相談事業の中止です。

この事業はのびのび育児相談と称して、乳幼児の発育・発達、育児に関する悩みに保健師・助産師などが相談に乗ってくれる事業です。産後の母親は特にナイーブになっています。赤ちゃんの体重が少しでも増えていない減っている気がする、母乳が足りていないのではないか、まだ寝返りをうたないけれど大丈夫なのか、離乳食はあまり食べないが、このまま様子を見ていていいのだろうかといった、ささいなことからでも何でも相談できる会です。多くの自治体で行っており、日出町でも毎月1回行っていたと記憶しています。この相談会はニーズが高かったと聞いています。

子ども・子育て支援事業計画には、令和元年度末からコロナ感染拡大のため中止と書かれています。当時はやむなく中止になったことは理解できますが、いまだ中止になっている理由は何でしょうか。それと、当時の育児相談会の毎月の参加者数が分かれば、併せて教えてください。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） 質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり育児相談事業につきましては、令和2年3月より中止となっています。当時は新型コロナウイルスの感染者数が急増する前の段階ではありましたが、乳児を対象とした

事業であることから、感染予防の観点を重視し、事業の中止を決定したものと承知しております。

今まで再開していない理由ですけれども、議員がおっしゃったように、この事業につきましては、親子と行政が関わる貴重な機会であり、重要な事業であると認識しておりますので、現在、再開に向けて離乳食の開始や歯の生え始める時期に当たる生後5か月から7か月児を対象とした、相談事業を検討しているところであります。中止の前の参加率につきましては、出生の8割程度の参加率であったと承知しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） ということは、次の質問で私が事業の再開を望むということを聞こうと思っていたんですけれども、今のところ再開を検討しているということでよろしいですか。はい。では、ぜひ再開をお願いいたします。

次に、ファミリーサポート事業について伺います。町では、この事業を社協に委託しており、社協がファミリーサポートセンターを設置しております。ファミリーサポートセンターとは、子育てを手伝ってほしい人、おねがい会員を、子育てを手伝いたい人、まかせて会員が地域の中で援助する組織です。こども家庭庁によりますと、令和5年度には996の自治体がファミサポ事業を実施していて、県内では姫島村以外の市町で実施しています。町の過去の計画を見ますと、令和2年度から令和6年度の利用人数の見込みは、述べ人数かもしれません、毎年度150人ほどとなっており、実績値は令和3年度以外、毎年度250人以上の方が利用しているとなっております。

毎年度、見込みよりも100人多く利用しており、ニーズの高い事業だと考えますが、利用料が1時間600円となっています。例えば、母親が病院や冠婚葬祭などでファミサポを利用するとき、時間が2時間から3時間は最低必要で、1回の利用に1,200円から1,800円はかかることがあります。ちなみに、こども園が実施している一時預かり保育、こちらの事業の金額が4時間以下は1千円、最大1日8時間預けると、おやつ・お昼御飯付きで1,800円となっていますから、ファミサポ1時間600円というのは利用したくても、なかなかしづらい金額です。

私も我が子が小さいとき、どうしても自分が病院に行かねばならないときに2回ほど利用しましたが、利用料が高いため、リフレッシュ等でも気軽に使いたかったですが、利用できなかつたという記憶があります。議員になってから、ママたちといろんな話をしますけれども、ファミサポについては高いので、使いたいと思うものの利用できていない、値段を下げてほしい、高いのでそもそも登録すらしようと思わないといった意見をたくさん聞きます。

例えば、豊後高田市、国東市は半額を市が負担して、1時間300円で料金を設定しています。町でもこの事業を必要とする方が気軽に利用できるように、利用料半額程度にしていただきたい

と考えますが、担当課の見解を教えてください。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

ファミリーサポート事業につきましては、育児の援助を受けたい、おねがい会員と、育児の援助を行いたい、まかせて会員とを結びつけ、育児に頑張る世帯をサポートする制度です。まず初めに、今年度の利用実績をお伝えしたいんですけども、令和6年度の利用件数が、先ほど議員がおっしゃったように243件、今年度は8月末時点では427件の利用実績がありまして、現時点で昨年度の1.8倍近くの実績となっております。このことは、ファミリーサポート事業が町民の方々にとって一定程度は利用しやすい制度として認識され、実際に活用されている状況を反映しているものと受け止めております。

ただ一方で議員がおっしゃったように、利用料についてなんですかけども、本町の利用料につきましては平日1時間600円で、議員おっしゃったように補助をしている自治体もあるのはあるんですが、大体ほかの自治体と同水準であり、特段高額とは言えないんじゃないかなとは思っています。ただ利用者の方の立場に立てば、料金が安い、低廉であるほど利便性が高まって、より安心してサービスを利用いただけるとは思いますので、先例の自治体の取組等を調査して、どのような工夫ができるかということを、今後、研究していくみたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 今後、研究していくみたいということなんですかけども、せめてこども家庭庁が通知しているファミサポ事業実施要綱で取り上げているような、低所得世帯や独り親世帯、ダブルケア世帯、多胎児世帯だけでも200円から300円で利用できるようにしていただきたいと思うのですが、それについての見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） 今回、継続利用されている御家庭が多いことから、議員がおっしゃったように、補助金を活用して継続利用されやすい状況が作れるように検討していくと思います。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 大分市、中津市、佐伯市などは、独り親世帯は300円という金額設定をしています。せっかく支援するためにこの事業を行っているわけですから、支援してもらいたい人が使えない事業であっては、この事業の意義を感じられません。町長はファミサポの利用料について、いかがお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君）　御質問にお答えいたします。

私自身、現在、社会福祉協議会の会長も兼任しておりますので、このファミリーサポート事業というの非常に、いろいろと話を聞く限り、特に独り親家庭に重宝がられているというサービスだということを、社協の担当者の方がおっしゃっていました。ですから、現状、先ほど課長がお伝えしたとおり、400件以上、8月で利用が増えて、特に河野議員がおっしゃっていたように送り迎えとか、そういうものに活用する方が非常に多いというふうに伺っております。

ですから、私自身もやはり独り親家庭であったり、住民税の非課税家庭、そういう家庭であれば減免をして、ぜひ御利用していただきたいと思う反面、この仕組みは子供を預けるというような事業ですから、例えば物を売るとかそういった事業ではございませんので、重要なのはまかせて会員がいかにこの質を担保するかだと思っております。このまかせて会員も確認したところ45名だったかな、具体的な数字はちょっと覚えていないんですけども、四十数名しかいないというふうに伺っております。

まずは現状8月まで400件を超えるファミリーサポート事業の利用者がいるということは、どっちかというとやはりまかせて会員を増やして、価格を下げる、それなりに利用者が増えるということは、まかせて会員がこれは足りなくなる可能性もあるので、そこらをしっかりとまた事業の全体像を見ながら、もし利用料、特定の方に対して減免すると、それが可能であればまた検討していくといふうに思いますので、まずはそこらの事業の全体をまた調査・検討して、減免に対してはできるかどうか、それを検討していくといふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君）　河野議員。

○議員（3番 河野 美華君）　今、まかせて会員のほうが多いということで、利用される方が増えると、サービス提供に影響が出るのではないかと。まずはそっちのほうから力を入れていきたいという答弁だったと思いますけれども、以前から私が担当課に直接行ったり、委員会でファミサポの利用料のことをお願いするときに、そういった答弁は頂いております。

実際、令和5年度の行政評価結果でも、この事業について委員からは、おまかせ会員とおねがい会員の比率が1対9であり、事業の有効性を考え、委託先の日出町社協と十分連携し、おまかせ会員を増やす取組が必要であるとされています。では、これまでまかせて会員を増やすための取組として、どんなことをされていますでしょうか。

○議長（金元 正生君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君）　お答えいたします。

まかせて会員を増やす取組としましては、事業を委託している日出町社会福祉協議会にて子育てサポート一養成講座というのを、おおむね毎年開催をしております。会員の数や利用者の数を

調整して開催するかどうかは決定するようですが、おおむね毎年開催しております。昨年度も開催をいたしまして、14名程度の受講者がこの講座を受けて、まかせて会員となっております。あとは子育て支援センターHUGくみさんの利用者さんとの会話を通して、まかせて会員増加のための働きかけを行っていただいていると聞いております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） まかせて会員の資格を得るために講座を受講しなければならないというふうになっていますので、その講座は基本的には毎年開いていただきたいと思いますし、問題はそこを開催したときに、たくさんの方がまかせて会員になりたいと思って、それに申し込むということだと思うんですけれども、そこへの取組が大事だと思っています。

例えば別府市ですと、まかせて会員1時間600円ですけれども、活動費が、報酬といいますか。まかせて会員に1時間当たり300円の助成を行っています。300円助成をすることで、まかせて会員の1時間600円の報酬が900円になると。まかせて会員に興味はあるが、今はもう最低賃金も上がっていますし、幾らボランティアとは言え、報酬が600円だと、ううんと思っている方、二の足を踏んでいる方の背中を、300円プラスすることで背中を押せるなら、この助成もありではないかと考えますが、担当課の見解を教えてください。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

別府市のまかせて会員への助成について御提案いただいたんですけども、参考にして、今後、検討していきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） ぜひ参考にしていただけたらと思います。

では、ファミサポを利用しやすくする取組について、ちょっと視点を変えて質問したいと思いますが、最近は一般質問のたびに、議員から行政の横断的な取組の必要性を言われていますけれども、私も子供や子育てへの支援は子育て支援課だけが考えていくものではなく、行政全体で考えていく様になれば、子供や保護者が暮らしやすい地域社会の雰囲気が醸成されていくと考えています。

そこで、横断的な取組の好事例がありますので、紹介しますと、都城市が自治区加入促進事業の一つとして、自治区に入会すると園や児童クラブ、習い事などの子供の送迎にファミサポを利用しても無料にしますという取組を始めています。自治区に入る特典として、ファミサポ事業の送迎を利用できるというような形です。日出町にも、若い子育て世帯や転入してきた子育て世帯が自治区に入らないという数は、今後、増えていくと感じていますが、都城市はこの自治区加入

促進事業を昨年9月から行っており、新規に自治区に入り、ファミサポ利用登録をした件数は18件ということです。

1年足らずで加入18件という数は、悪くないと考えます。町でも同じように、ファミサポ利用を特典として、自治区加入促進事業を取り組むといいのではと考えますが、担当課の見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

すいません。そのような取組を聞いたのはちょっと初めてだったので、繰り返し同じ答弁になって申し訳ないのですが、参考にさせていただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 自治区担当の総務課長はいかがお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えいたします。

都城市につきましては、昨年、町長も訪問をしていろいろな意見交換をしたと聞いております。この事例につきましては、私も初めて今、議員の御指摘で分かったところですが、やはり自治区に加入をするということが、今、非常に大きな問題というか、自治区の加入率が低下していることが問題だと思っています。いろんな方面で、防災等が自治区等の加入にも有効だというところも考えておりますし、今、議員の御指摘のとおり、子育てに関してもそういった事例があれば、私たちも研究をして、できることはやっていくように、前向きに検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 今、総務課長が言われたように、自治区から様々な世代が抜けていっていると思いますが、特に若い世代に入っていただくことは自治区運営においても大事ですから、調査研究をしていっていただきたいと思います。

このように、子育て支援施策を活用して、自分の課の課題解決と結びつけるような発想を、子育て支援課以外の課にも持っていただけたらと思い、今回この質問をいたしました。

次の質問ですが、第3期子ども・子育て支援事業計画の施策目標4、子どもの貧困対策では、施策1、教育の支援において次のように書かれています。「経済的な理由により学習機会が少ない世帯の子どもを支援するため、無料又は低額で学習指導を受けることのできる場の設置を検討する」となっています。この計画策定からまだ日は浅いですけれども、何か今後の計画等決まっていれば、教えてください。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

議員御質問の無料、または低額で学習指導を受けられる場につきましては、御質問にありましたように、昨年度末に策定しました第3期子ども・子育て支援事業計画の中で、施策の一つとして方向性を示しているところです。現時点では、具体的な事業内容や実施体制については未定ですが、この施策の目指すところとしましては、単なる学習支援の場に留まらず、家族や学校以外でも子供たちが安心して過ごせるような、第三の居場所としての機能を持たせることを想定しております。今後、子供の居場所づくりに取り組む事業所や団体等との連携を図り、対象となる児童の支援に努め、町が主体となる事業についても具体化に向けて調査研究をしていきたいと考えております。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 方向性は決まりつつあるけれども、具体的なことは決まっていない段階ということですが、今、困っていらっしゃる子供がいるわけですから、極力早く具体的に動いていただきたいと思います。

次の質問とも対象者が重なる部分がありますが、御承知のとおり子供のいる世帯の約1割は独り親世帯であり、その約45%が相対的貧困の状況にあることを踏まえると、独り親家庭への子育て支援は、子供の貧困対策としても喫緊の課題であると認識する必要があります。県が令和6年に、県内の小学5年生と中学2年生の保護者を対象に行った、大分県子どもの生活実態調査報告書によりますと、独り親世帯は現在の暮らしについて、普通と回答した世帯は約40%、やや苦しいが約34%、大変苦しいが約17%となっています。

また、経済的な理由で、過去1年間に塾や習い事に子供を通わせることができなかつたとの回答は約20%であり、子供を育てていく上で必要な支援を3つまで選ぶ問い合わせでは、放課後等の学習支援を選んだ世帯が約15%、塾の費用等の貸し付けや助成を選んだ世帯が約14%となっています。

町の子ども・子育て支援事業計画に記載されている独り親へのアンケート調査結果でも、必要だと思う支援1位である児童扶養手当の拡充に次いで、塾や習い事の費用補助が44.1%となっています。子供の将来が生まれ育った環境により左右されず、公平な条件で人生を歩むことができるよう、貧困の連鎖を断ち切るという視点に立って、積極的な支援を行うことが必要だと考えます。見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、今回の計画の策定に当たり実施した独り親家庭実態調査アンケートにお

いて、塾や習い事の費用補助を求める声が多く寄せられていることは、認識しております。直接的な費用補助も支援の一つとして有効だと認識はしておりますが、経済的な支援に限らず多角的な支援、例えば先ほども触れました第三の居場所での学習機会の確保ですとか、そういういろいろな角度からの支援を視野に入れつつ、ほかの自治体の先行事例も参考にしながら、日出町の実情や財政状況を踏まえ、検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） この私の質問が、塾や習い事の費用補助を要望するものですが、あまり前向きな答弁が頂けなかったですけれども、以前、同じ要望をこの第3期子ども・子育て支援計画策定の、ちょうど1年前に一般質問で要望しました。そのときの担当課の答弁は、「子供たちが個々の能力や可能性を伸ばし、将来に希望を持って成長していくことは大切なことと認識しています。習い事等も一つの手段であると思いますが、子ども・子育て支援事業計画の実態調査等から、ニーズ把握に努めるとともに、あらゆる視点から子供たちにとって必要な支援策について研究していきたい。」と言われていました。

今、課長が言われたような答弁だったと思うんですけれども、その第三の居場所ももちろんとても大事なことではあるんですけども、学習支援も大事ですけれども、今、子供たちはスポーツですね、小学生のほとんどの子が何かしらのスポーツを習っていて、そういうたったスポーツとかあと体験とか、そういうことも子供の成長には必要不可欠で、第三の居場所だけではちょっとそこを補えない部分があるかなと思って、習い事や塾の費用補助の要望を私はしているんですけども、まさに今回の第3期計画の実態調査から、独り親家庭からの要望でニーズの高さが判然としたわけです。

当時の課長が言われたように、あらゆる視点から子供支援を考えるというふうに考えると、この助成はすぐにでも必要な支援だと私は考えるんですけども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えいたします。

河野議員のおっしゃったように、独り親家庭はアンケートを見ると、非常に苦しい家庭であったりとか、苦しい家庭だったりとか、生活にお困りの家庭も多いと思います。そういう家庭に対しては、もちろんこういった習い事、もしくは塾、そういうニーズが高いようであれば、またしっかり検討しなければいけないなと思いますし、ただ単に直接そういう塾や習い事の補助ということではなくて、生活支援を行いながら、余裕ができたところでそういう塾とか習い事に、そういう家庭のお金を振り向けるということもできると思いますので、今後どういった支援をしていくかについては、しっかりといろいろと対象者の方と意見を交わしながら、どうい

う支援が町にできるか、またそこら辺は検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 今回の一般質問では、何度も S D G s や誰一人取り残さないというキーワードが出ております。町長は、日出町の子供を一人たりとも取り残さないというお気持ちでいらっしゃると思っております。しっかりとした取組を迅速に行っていただくよう、お願ひします。

では次の子ども・子育て支援事業債について、伺います。この事業債への利用についても、令和6年3月議会で一般質問を行っております。子ども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいく必要があるため、地方公共団体がこども未来戦略に基づく取組に合わせて、子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善、どちらもハーフ面を速やかに実施できるよう、令和6年度に子ども・子育て支援事業債を創設しました。

充当率は90%、交付税措置率は50%、施設の新築や増築に関しては措置率30%で、事業費は500億円となっています。熊谷議員が初日の質問でおっしゃっていましたが、他自治体のように過疎債等、有利な起債が日出町にはありません。ですから、この事業債は町にとって大変ありがたいと言いますが、使わない手はないと思っています。

事業期間が令和6年度から10年度までの5年間と決まっていますから、1年でも早く使ってほしいという思いから、創設後すぐに一般質問で取り上げたわけですが、そのときの答弁では、この事業債の創設の発表がタイミング的に町の次年度予算が固まる頃であり、すぐには使えない、日出町に限らず、他の自治体もすぐには取り組めないのではないかといった答弁を頂きました。しかし、大分市は令和6年度に子どもルームの空調設備等、2つの事業1,970万円のうち、1,760万円はこの事業債を使っています。令和7年度も4つの事業費2,800万円のうち、2,500万はこの事業債を使える予定となっており、今年度もこの事業債を使う予定のない日出町とのスピード感の違いを感じます。

そこで、今後のこの事業債の活用についての見解を伺おうと思っていたのですが、初日に熊谷議員が新たな財源の開拓にどのように臨んでいるかと質問した際、町長が答弁で、「今後は子ども・子育て支援事業債なども活用する。」とおっしゃっていました。もう一度、この事業債の今後の活用について、町長の見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

初日一般質問、熊谷議員の一般質問にお答えしたとおり、今後は今、日出町では子ども・子育

て支援事業計画、これは立てているんですけども、子ども計画は立てておりませんので、この子ども計画を立てないと、この子ども・子育て支援事業債を使えないということで、できる限り早期にこの子ども計画は立てていければなというふうに思っているところでございます。

また、私はやはり日出町には、あまり子供が遊べる施設が少ないなというふうに感じております。例えばこの夏暑いんですけども、水遊びができるような公園であったりとか、施設もないですし、雨の日、雨が降ったときに子供たちが安全に遊べる施設もないというふうに考えておりますので、子ども計画を立てて、しっかりと子育て世帯の保護者の方々が、本当に不満なく子育てができる環境づくりに、またこの子ども・子育て支援事業債を活用していけたらなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） そうですね、子ども計画を立てないと、この事業債を使えないという仕組みですので、まずは子ども計画からだと思うんですけども、県内全部は調べていませんが、大分市、杵築市、中津市、豊後高田市はもう既に市町村子ども計画を策定済みです。早めにこちらの計画を立てて、事業債を活用していきたいというお言葉だったんですけども、担当課も同じような気持ちでいらっしゃるということでよろしいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

町長が言われましたように、子供の遊び場としての施設整備や子育て支援機能の強化に向けて、できる限り早期の子ども計画策定と事業債の活用の可能性について、検討を進めてまいります。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 町長も担当課もできる限り早くということだったんですけども、先ほど申し上げましたように、期間が決まっていて、この事業債、令和10年度までとなっております。町長の中では、いつ頃までに子ども計画を策定し、令和何年度から子ども・子育て事業債を活用していきたいとお考えなのか、具体的に教えてください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私は事務関係についてはよく分からないんですけども、中津市なんていってるのは昨年まででしたっけ、子ども・子育て支援事業計画を立てて、令和7年3月からはもうこの子ども・子育て支援計画を子ども計画の中に含んでおります。ですから、個人的にはもう子ども・子育て支援計画を作っているんですから、それが基本的には子ども計画の中心になります。

ですから、そういうことができるかどうか分からないんですけども、日出町も子ども・子育

て支援事業計画を子ども計画の中に含めて計画すると、そんなに時間はかかるのではないかなと思うんですけれども、事務的にそれができるかどうかは分かりませんので、できる限り早く、来年度、担当課の事務がどうなるかというのは、私自身まだちょっと把握できていないところがありますけれども、できる限り早く、来年度中には作成して、再来年度の当初予算にこの子ども・子育て支援事業債を使っていければなというふうに、今ちょっと質問いただいたんで考えたんですけれども、そういう形で進めていければなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 子ども計画のガイドラインでは、地域の実情に応じて個別に計画を作成し、それらは相互に関連計画として位置づけ、内容に応じて適宜参考し合うなど整合を図ることで、それらの計画を自治体子ども計画と位置づけることも可能としています。中津市がされたやり方だと思うんですけれども。担当課はそういったやり方でできるということを御存じだと思いますけれども、今、町長はどれぐらいの期間が必要かが具体的には分からないということだったんですけども、再来年度から事業債は使いたいということでした。来年度、再来年度ですね、それは担当課としては間に合いそうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

策定の時期については、ちょっと今ここではまだお答えしかねるんですが、今、子ども・子育て支援事業計画を立てておりまして、子ども計画を策定するためには子供や若者の意見を聴取したりですとか、そういう事務が入ってきますので、できる限り早期にということで回答させていただきます。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 少し時間がかかるような気が、今の答弁からはしたんですけども、町長は答弁ではすぐにでもというような形で答えていただいたんですけども、町長は前向きな答弁や発言をよくなさるので、それはすばらしいと、トップがネガティブだと困りますから、そういう力強い答弁をされるのですが、今、その担当課とちょっとなかなか意見が一致していないかったりと、多少ちょっと不安を感じています。

まだ就任してちょうど1年ですから、功を急ぐなと言われるかもしれません、しっかりと職員を従えて、着実に結果を出していっていただきたいと感じています。それだけ町長に期待をしていると受け止めていただけたらと思います。

では、最後の質問です。昨年度より、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことを目的に、子育て支援課内にこども家庭センターを設置しています。質の高い支援や誰も取りこ

ぼさない支援を切れ目なく続けるためには、体制の強化は必須です。まず、こども家庭センターについて説明いただけますか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

こども家庭センターにつきましては、令和6年4月1日施行の児童福祉法の改正により、家庭センターの設置が市町村の努力義務とされているところです。従来の子育て世代包括支援センターの役割、主に妊産婦や乳幼児家庭の母子保健的支援を担っていた従来の機能に、児童福祉分野の子供や子育て家庭に対する相談支援や虐待予防などの支援、こういった児童福祉の分野と母子保健機能の分野を一体的に行うことで、より包括的な支援体制を構築するためのこども家庭センターの設置となっており、日出町でも令和6年4月1日から設置をしております。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 母子保健と児童福祉を一体化し、妊娠期から切れ目のない包括的な相談支援を行うところということによろしいですか。よろしいですね。もともとこのこども家庭センター設置以前から、子育て支援課には様々な相談支援を頑張っていただきましたが、近年は子育て家庭が抱える問題がより多様化、深刻化しており、その数も増加傾向にあります。例を挙げますと、虐待、独り親家庭、特に母子家庭の増加と経済的困窮、障がい児、ヤングケアラーやダブルケアラー等です。

これらの家庭の多くは、要対協で様々な機関と関係者が連携や情報共有を図っていると思いますが、よく言われるのが年齢による切れ目と組織のつながりの無さによる支援の切れ目です。例えば、何らかの困難を抱えた子供の支援について、同じ町内であっても母子保健から保育園移行のタイミング、または学校教育への移行のタイミング等に支援情報の引継ぎが不十分であったり、それまでたくさんの関係機関が支援を行っていますが、お互いがどんな支援をどこまで行っているかの情報共有が十分でないため、組織ではなく個別の対応になってしまふといったようなことがあります。

そこで、日田市では当事者の成長の節目ごとに関わる機関、関わる人が変わっても、関係者同士情報共有がしっかりとでき、切れ目を作らないようにと福祉・保健や教育部局が同じフロアで働き、連携を密にできるようにこども総合局なるものを作るということです。椋野市長いわく、従来の支援体制では限界があると感じていたため、こども総合局を立ち上げることを考えたとのことでした。また別府市では、こども見守りシステムといって、困りを抱えているもののサービスにつながっていない人、表面化されていない人、例えば不登校、貧困、虐待、ヤングケアラーなどを抽出して、支援を検討するシステムを市独自で、令和4年度から構築しています。

昨年度は、国のことどもデータ連携実証事業に採択され、困難を抱える子供等の一元管理してい

たデータ分析などを行っています。こちらも、情報は福祉・保健・教育のデータを連携しているということです。町内に限らず、困難を抱える御家庭の保護者からよく聞くのが、子供が小学校に上がるタイミングでの学校や教育委員会との関わり、連携についての困り事です。多くの自治体は、福祉と保健は連携するような組織体制にしていますが、切れ目ない支援を行うには教育部局も加わることが必要ではないかと考えます。

そこで、町もまずは日田市のように福祉・保健に加え、教育に関わる課を物理的に近づけるような配置にすると、組織のさらなる連携が取れると思いますが、見解を伺います。また、別府のように必要なデータを一元管理して、困りのある方への支援に役立てるといったことについての見解も教えてください。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、質の高い支援を切れ目なく継続し、誰も取りこぼさない体制を構築することは、重要な課題であると認識しております。議員から御説明いただきました日田市と別府市の事例につきましては、どちらも非常に先進的な取組であると承知しております。担当課としましても日々の業務を通じて、縦割りの枠組みでは十分な支援が届きにくい場面があることを実感しており、庁内連携の強化や情報共有の仕組みづくりに必要性を感じているところであります。

今、御説明いただいた先進的な事例を参考にしながら、様々な課の連携や情報共有しやすい仕組みづくりができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） なかなか簡単にはできることではないと分かっていての質問でしたけれど、先日、県内で困りを抱える子供や家庭に対応されている専門職の方々と、どうすれば切れ目のない支援で支えていけるかというテーマで、話し合う場に参加させてもらいました。そこでは、日田市や別府市のこの取組はかなり有効だというふうに言われていました。どんなに専門職で思いがあっても、頑張っても限界があると。既存の仕組みでは切れ目が生じることがあるということでしたので、本気で誰一人取り残さない、取りこぼさないという福祉体制について、今後、町も考えていく必要が出てくるのではないかと思っております。

まずはそういったことの調査研究をお願いしまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。午後1時5分より

再開いたします。

午前11時44分休憩

午後 1 時05分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、工藤健次議員。工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤です。通告書に従って、今回は3点についてお聞きします。まず初めに町有地についてですが、土葬墓地の予定地であった南畠の町有地に、今度は大規模風力発電計画が出ています。町有地と大規模風力発電に関する質問を行いますので、明確な答弁を頂きたい。

初めに、①の土葬墓地については、7月2日付でムスリム教会に文書を送付した後も、公文書の一部を公開しない理由として協議中となっていますが、協議中とはどのようなことか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 土葬墓地を予定していました町有地につきまして、町長から相手方に対して売却しないことを既に伝えておりますので、その方向で解決するよう指示を受けております。また、議員からも以前から同様の御指摘を頂いているところでございます。協議内容ということでございますが、もう売却しないことは既にお伝えしておりますので、最終的には相手方に対して、町が町有地を売却しないことをどのように御理解していただくかということになるかと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） では、協議中という、その表現がおかしいのではないか。協議といったら、何かがまだ残って協議することがあるということで私はとっているんですけど、こういうふうに協議中とかこういう表現をすると、何の協議がまだ相手と残っているのかということを、やはりみんな、私だけではなくて町民の方々も協議中とはどういうことかいと聞かれますので、何か協議ということが残っていますか。相手と協議することができますか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 議員から文書公開請求が出まして、その後、うちのほうから一部公開ということで回答していると思います。一応、そこにつきましても同様の回答になりますけれども、まだ協議をしているということで具体的な内容についてはお答えできないということで、公開の回答文書を送らせていただいたというところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） この件については、私も今まで委員会とか議会で何回も確認をして、顧問弁護士さんにも確認をしてくださいよと文書を送付したら、一応、そこでこの売り払いの件は切れるということを確認していたので、この公文書請求して回答書を見たときに協議中となっていたので、この一連の問題が終結していないとかいう表現であれば分かるんですけども、協議中ということに明確に書いてるので、何の協議が残っているのかということが不思議でたまらないので、もう一度協議とかいうことが何か残っていますか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 今、議員からお言葉がありましたけれども、終結はまだしていないという認識でありますので、終結するための協議をしているということでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） いろいろ表現のあれはあると思うんですけども。それでは2番の、そういうふうに終わっていない、協議中と言いながら、もう東急不動産の名前が出ていますけれども、東急不動産の風力発電の計画に町有地が入っていることの整合性はどのように考えてていますか。お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 民間企業が計画しています風力発電事業の環境影響評価方法書を、私も確認いたしました。図面を見る限りですが、環境影響調査を行う対象区域には、土葬墓地予定地であった場所も含まれているようでございますが、風力発電機設置想定箇所からは離れていると思われますので、調査することの整合性については特に問題ないというふうに思われます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 町有地、先日の質問でも出ていたのですけれども、全部で50ヘクあるんですよね。その町有地の一角がまだ問題が終結していないかったら、離れているとか、そういうことでするのはちょっとおかしいんじゃないですか。それから、最初はムスリム教会が持っていた土地には水の問題とかでいろいろあってできなくなって、トラピスト修道院の横に行って、そこで一応、財政課の言うには終結していないということは分かるんですけども、そういう終結していない中で、町有地の一部がそういうトラブル状態にあるのに、またちょっと離れた場所にそういう計画図がもうできていますよね。

ちょっと資料を出してもらっていいですか。ちょっと左の出っ張ったところが見にくいと思う

んですけども。これは景観上で作っている景観計画の区域の図面なんですけども、一番左に白い部分でなっているところ、ここを先日の事業者の説明会でもらった資料を切り取って、そこに貼り付けているんですけども、町有地だけの部分です。左に山という漢字のような形で、青い線が3本入っていると思うんですけども、これが事業者が計画している予定地ということになっています。その真下が別府霊園。その別府霊園のすぐ右側に近いところがムスリム教会が持っていた、昨年の4月まで所有していた土地なんです。

こういうあれになっていますので、また次にもいろいろできますので、これをちょっと皆さん、頭に入れといてください。今、山の漢字のような字になっているすぐ左側、アフリカンサファリンです。そういう動物的な影響とか、いろいろ後で出てきますけども。では、こういう図面が出来上がるということは、財政課のほうには早くから話があったと思うんですけども、これ勝手に事業者のほうは作っていないと思うんですけども、財政課の見解をお聞きします。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 今回、調査区域自体には土葬墓地予定地と思われるところは含まれていると思いますけども、調査そのものをこちら側がもうできないと言うことは、それは言えないのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） この計画図が出るまでに、財政とか政策企画に多分話が言っていると思うんです。こういう状態を多分24時間、365日以上は多分調べていると思うんです。調べなかつたら、こんな絵ができるわけがないじゃないですか。一番最初に、では、今言った2課の話、相談があったのはいつと記録にありますか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

現在の相手方企業が来たときの経過ですけども、令和5年8月と9月に検討を進めたいという説明がありました。それから令和6年1月に、下の別府霊園のところで風況調査、風の強さはどうなっているかという調査を行うという説明がありました。今年の4月23日に、今回の環境影響評価の手続についての説明がありました。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） その令和5年8月から相談に入っているわけですよね。では、町有地に機材を持ち込んで風況の調査をしてもいいかとか、そういう話はなかったですか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 私も令和5年度当時は政策企画課にいましたので、当時一緒にお話を聞いております。当時、財政課の職員も同席しております。当然ながら、相手方も町有地、土葬墓地の買収の話があるということは当然承知の上ありますし、こちらもそういうところがありますよということは説明をしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） さっき私も言ったように、事業者の説明会を行ったんです。そのときに13人ぐらい来ていたんで、ずっと話を聞いていたら、事業者の方から町有地がこの予定地に入っているという言葉が出たんで、この後の質問のお金の件もあったんで、そのときはこの方法書の説明だけだったんでいろいろ聞けなかつたんですけど、それを聞きました。

それでは、ちょっとよく状況が分からないんで、その説明会が終わってからも私はもう向こうの担当者と電話とメールで、ちょっと分からぬことを聞いたんです。そうしたら向こうから回答があったのが、2023年だから令和5年かな、2023年から政策企画課と財政課のほうに相談という形で複数回行ったという回答が返ってきたんです、相談して。では聞きますけど、町有地には機材を持ち込んで風の状態、風況とかそういう調査はやっていないんですね。それは間違いないですか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 風況調査をしたいという御相談がありましたので、町有地には入らないようにということでお願いをしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） では、風況調査は町有地には入っていないということですね。はい。それはまたいずれ確認してみましょう。

そうしたら、しかし財政課がある程度それらしきことを言わなければ、多分こういう図面にはならないと思うんです。もうさっき言ったように、ムスリムが持っていた所有地の真上です。真上で、ムスリムにはこの場所は水源とか影響があつて駄目やということで、町有地のほうに移つて、ここにまたこういうあれができるとかいって知つたら、何かおかしくなりませんか。いろいろまた別な問題が起きるんじゃないかと、私はそういうふうに思うんですけども、財政課としてはどうお考えですか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 2年前からお話をありがとうございましたが、具体的に先ほど言いましたように、まだどの辺りに設置するかということは聞いておりません。ある程度、この辺りを今検討してい

るということでございましたので、今時点でも具体的にどの場所の町有地を買いたいとか、借りたいとかいう具体的な話はありませんでしたので、あくまで民間企業の方が今後設置をするに当たって、調査をしていきたいということでありましたので、これまで話を聞いてきたということあります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） しかし、これだけ明確にああいう線ができているので、あのエリアの中に、もう向こうは計画でしているし、さっきから言っているように、この風況の調査をして、これがもう第一段階ですよね。今度は環境アセスの調査がもう第二段階に入っていくという、こういう状況なんです。もしアセスをやって、あの地が問題ないといったら、町の方針はあの土地を売却するとか、そういうところまで内部で協議したとか、そういう事実はありますか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 先ほども述べましたように、まだ具体的に相手方から、例えば町有地のこの部分を買いたいとか、借りたいとかいう申出はございませんので、まだ今うちの時点で、仮に来たとして、売るとか売らないとかいうようなこともまだ相談はしておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） しかし、さっきも言ったように、説明会で、こういう町有地が予定地に入っているということを説明会でしたら、みんなやはりもう町がもう何かオーケーしたように取っている方もいたんです。取りますよ、こういう図面が出たら。これが全然違うんやつたら、業者に抗議したらいいじゃないですか。

そうしたら、その次の質問に行きます。3番目。このお金の件です。この企業から町のイベントに協賛金を受けた経緯を、多田議員のときにも出たと思うんですけど、もう一度簡単に経緯を説明してみてください。それと行政の中立性について、併せてお聞きします。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

ザビエルの道ウォーキング大会への協賛の件かと思われますが、その経緯についてですが、多田議員の質問でもお答えしましたとおり、6月30日に事業者の方が日出町まちづくり推進課に御挨拶に来られた際、大会への協賛をお願いし、その後、社内で検討いただき、協賛を頂けることとなったものであります。地域のお祭りや行事への協賛は、企業の社会的貢献活動の一環として広く行われているものと考えております。中立性は確保されていると認識しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 前回の多田議員のときに、知らなかつたといふお話をされていましたけれども、中立性も保たれていると言つてきたけれども、さつきの図面からしたら、町有地がちゃんと予定の中に現に出ているじゃないですか。今、向こうから來たと言つたら、どういふ話で担当課に來たんですか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 個別の事情については詳細は覚えていないんですが、窓口に来られて、6月30日にこちらがお願ひしたという経緯は、私、日記に記していますので、そういうことで6月30日に私がお願ひした次第です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 事業者、町有地がやっぱりああいう計画とかできると、問題なれば、将来的にはそれが手に入れたいという思惑があるから、そういうことを担当課が知らなかつたとか、そういうことを言って済まされる、これは問題じゃないと思います。それは大手やから、いろいろやつてきたかも分からんけど、今回の場合は明らかに町有地が入っている。それに絡む業者が来て、そこにお金を入れて。説明会のときも聞きましたよ、町有地の名前が出たから、どういうあれで、新聞にも載つていたし、どういうことでお金を入れたんですかと言つたら、担当者が言ったのは利益供与とかそういうことはないと、そう言いました。

だけど誤解を生んだと。誤解を生んだということは、どういうふうに取りますか。大体、公平性を保たれているとかそういうことを担当課は言うけども、これもう本当に大変な問題です。そういうふうに、将来的にはこういう図ができる、アセスが何もなければ、そこを手に入れたいという、それがあるからそういうことをするんで、言いませんよ、それは、利益を供与したとか。だけどそういうふうに町民も取っていますよ。山香の説明会でも、この話は出たと言われています。杵築の人から電話がかかってきましたよ、日出町おかしいのではないですかと。町長、この件、どういうふうにお考えですか。町長、先日のあれには問題ないということだったんですけど、町長やっぱりこれ問題ありますよ。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

これはもう多田議員のときにお伝えしたとおり、今回の寄附とこの風力発電は、全く関係はございません。通常の企業の支援行為ということで、ほかの企業も協賛を受けておりますので、その一環として協賛を受けております。先ほど来、工藤議員のほうは、もう何か町有地を売却する、売却するというような話をしていますけれども、結局この町有地を売却するかどうかは、町民の

財産ですから、これは土葬墓地のときと同じように、しっかり町民の声を聞いて、町民がこの町有地を売却しないでくれと。

この風力発電自体も、これはよく現状は分かりません。例えば、今回の一般質問でも、たくさんSDGsのお話を頂いているんですけれども、SDGsを推進するためには、再生エネルギーの利用が必要不可欠になります。その中で、風力発電というのは再生エネルギーの一つですので、これ土葬墓地と違うのはしっかりとした環境アセスを今後行なっていきます。この環境アセスで、例えば全く環境に影響がないという結果が出れば、これは今回はこの風力発電というのは、市町村の許可事項ではございません。県が許可するということなんで、一応、例えば我々はこの風車が必要ないということであれば、町有地は売却できませんということでお断りするだけですし、ただ民間の土地に建てる場合、建設することになった場合は、これは我々の及ぶ範囲ではないんで、我々がどういうことができるかというと、しっかりとした環境アセスを行ってくださいと、本当に地下水脈に影響ないですかと。

この風車というのは、非常に長い杭を地中に打ち込みます。風車というのは、現地に行かれるとなかなか思うんですけども、非常に風車が回ったときに振動が起ります。この風車の振動が杭に伝わって、この振動が地下水脈に影響を及ぼす可能性はないですか、ここはしっかりと調査してください。また、この風車は、私も説明会には行きましたけれども、人家から500メートルのところに建てる可能性があるというお話をされていました。

そうすると、僅か500メートルのところに巨大な風車が立って、音も結構やはり近くに行くとすごいですから、本当に500メートル、そこに立ったときに人体に影響はありませんか、環境アセスでこれをしっかりと検査してください。また動物、これはアフリカンサファリの近辺に建つ可能性があります。そうすると、これはまた日出町の問題ではなくて、安心院、宇佐の問題にもなってきますので、安心院、宇佐の方々に迷惑をおかけするわけにはいきませんので、本当にこの低周波というのは動物たちの生態系に影響を及ぼさないですか、そこはしっかりと環境アセスで調査してください。

そういう形で、全く環境に影響を及ぼさないというような結果が出ない限りは、我々は風力発電というのは認めることはできませんということで、しっかりとそこは、もう工藤議員はすぐ風車が建つようなお話をされていますけれども、これはやはり国、県が定めた環境アセスをクリアしなきゃいけないということで、この環境アセスの調査条件については、厳しい調査条件を日出町としてはお願いしていくという姿勢で今臨んでおりますので、そこら辺もまた汲み取っていただいて、お考えいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 町長が、今、いろいろ言ったんですけど、私がすぐできるとか、そういう話じやないです。今、2段階目に入るところだと言ったんです。町長もある程度調べて、町長が今言ったことが全部100%とは私は思ってないんです。説明会のときにも、環境アセス、環境アセス言うけど、野生の動物なんかは、あれ中心に250メートルの範囲です。野生の動物だったら、逃げ場があるでしょう。環境が変われば、どこでも行けるじゃないですか。それから水の水脈とか、そういう調査はこのアセスには何も入ってないです。

説明会のときに言った。どういうふうに回答が来たかと言ったら、それは別途考えますと、言っていたんです。別途考えますというふうに説明会で聞いたんで、メールで送っているけど、今のところまだ回答が来ていないんですけどね。しかし、県からの意見書にもしっかりとつけるということなんで、意見書の回答が10月か何か、いっぱいですか。それはもうみんな、この議会でも何回も、毎回、議員が言っているように横断的なちゃんと連携をとって、会議をして、町の方針もしっかりと決めて、それから意見書も各課バラバラじゃなくて、そういうところもしっかりと含めて、あれ水に影響しますよ。あの下には水源があるんですよ、あの近くに。

水源があるし、それから高平の人もお墓のときに相当あれしたじゃないですか。それからそれをずっと下流域まで来れば、出水水の水源まで影響すると言って、土葬墓地のときにみんな話題になったじゃないですか。だからそういうところもしっかりと、意見書に書いていただきたいと思います。

それから、山岳遺産に認定を、4番目になるか、山岳遺産にこれ認定されているんですよね。2022年に認定されて、そういうこともあって、向こうにも一応連絡を取っています。そうしたら、経塚山ぐらいまでしかエリアに入っていないって、さっきの図面、もう一回出してもらつていいですか。これをもう一回見てもらったら分かるんやけど、4つのゾーンに景観計画ではなっているんです。海、それから町、それから緑の濃いところが里山か、それから薄い黄緑のところが奥山ゾーンって、全体が日出の景観条例の中に入っているわけです。だからこういうことがあるから、みんな横断的な会議とかということで、次のもう重なるんで、次のその横断的な会議のところまでいきます。

これ、こういう景観計画が去年の10月にできたんですが、今年の4月から施行されているはずなんすけども。ではそのおおよそのその記事が出たとき、出た後、その審議会とかそういう会議を開催したんですか、そこを聞きます。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 今回の風力発電事業につきましては、国県の条例に基づき、環境影響評価に関する内容について説明があつた段階であります。大分県から町に対して、環境影響評価につきまして意見照会が今あつております。現在、各課で検討を行つてはいるので、その

意見照会を回答する際には、横断的な会議を行う予定としております。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） しつかり、これ町の将来に関わる重要な問題であるし、水源、多分町にとっては一番は水源、それから景観とか、そういうところに影響するんで、もうああいう絵が出てきたら、やっぱり事業者のはうはそれなりの、もうこれまでにもう第一段階で相当な、多分、行き来するだけでも、交通費とかいろんな経費を使っているし、もうこれ作るだけでも相当な経費を使っているし、これからまたアセスをやるんやったら、また高額な経費を使って、動き出したら、なかなか、県もそれは最終的にそれをアセスの状況で認可を出すのか、許可を出すのか、出さないか、そういうところを判断すると思うんですけど。

さつき言ったように、サファリで飼育されている動物の件とかはこのアセスの中には入ってないんで、やっぱりそういうところも心配される恐れがあるんやったら、やはりその調整会議で町の方針をしつかり定めて、いろいろ問題が起きないようにやっていただきたいと思います。

では、次の質問に移りますけれども、これは、もう未来都市に選定されたことは、先ほど森議員とかも出ていたんですけれども、今後のまちづくりには非常に効果的であると思いますが、新聞にもある程度詳しく記事がありました。それで推進、実行していく上での見解を問うんですけども、1番の①は、先ほども出たからもう経過とかはいいです。

それから2番目に書いているように、再生可能エネルギーについては森林伐採を規制するとはありますが、大規模風力発電との整合性をどのように考えているか、お聞きをします。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） それではお答えいたします。

まちづくり推進課が作成いたしましたSDGsの未来計画であります、その中の9ページのほうに、これ以上の森林伐採は抑制し、というふうに書いております。住民生活課は環境問題を持っているところでありますので、環境面から言いますと、森林破壊につながるもの、それか大規模施設のほうが今後のCO₂削減等、自然にいい影響が与えるものかどうか、その辺りを見極めることが重要というふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） これも先ほどの大規模風力発電と関連しているんですけども、1基建てるのに開発面積、こないだ説明会のときに聞いたら3千平方メートル、3千平米伐採してするということです。道路は別個です。さっきのところにもし順調に行って、もし造るようになったら、もう相当な面積が、道路は別やから、道路まで入れたら、相当な面積が消失するわけです。だからそういうところもしっかり頭に入れて、さっきから言っているように、意見書はし

つかり町としての方針を書いていただきたいと思います。

それで、あまり時間がなくなったんですけど、その次の質問なんですけれども、ちょっと一例で気になることがあったんですけども、有害鳥獣のこの捕獲の件で、最終的なこの処理の状況がどのようになっているかということを聞かせてください。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） お答えします。

捕獲後の有害鳥獣の処理についてですが、自家消費もありますが、ほとんどは埋設にて処理を行っております。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 埋設で、いろいろこの後に聞きますけれども、捕獲頭数からすると猟友会の会員さんもそう増えてはないし、高齢化して穴を掘るのも大変になってきているのではないかと思います。それで、先日、Kさんが亡くなって、昨日猟をしている人が話をしていたのを聞いたら、もう自分では殺処分できないので、辞めようかなとかそういう話をされる人がおったし、それから捕獲機の中にはなかなか入らないので、本当に困っているというような話をしていたので、農林課もしっかりとこういうところを、将来本当にこの頭数をあれをしたら、穴なんか掘って、同じところに埋められないんですよ、骨だけでも相当な量になります。だからそういうところも考えながら、4番の5年間の捕獲頭数と猟友会の会員の数を言ってください。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） 日出町の猟友会の会員ですが、令和7年度の総会資料によりますと、会長以下42名、これはわなの免許と銃の免許が重複しているのですが、42名となっております。また近隣の状況につきましては、杵築市で140名、それから国東市で170名、別府市で100名となっております。

次に、日出町で有害鳥獣の捕獲頭数、これはイノシシになりますが、すみません、先般の総務産業委員会で御報告したのとちょっと集計が間違っておりますので、訂正も兼ねて御報告させていただきますが、令和2年度で598頭、令和3年度で493頭、それから令和4年度で638頭、令和5年度で474頭、それから令和6年度で737頭、計2,940頭となっております。また鹿につきましては、毎年およそ200頭前後、捕獲頭数の報告が上がっておりま

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今報告があったように、数でしたらもうすごい数なんです、5年間で。これを、みんな穴を掘って埋めるとか、イノシシなんか共食いするし、そういうあれがあるんで。今、福岡で豚熱とかそういうのが入ってきてるんで、また県境沿いでそういうこ

とが起こっているんで、共食いなんかしようしたら、あっという間に豚熱とかそういう伝染病が広がっていくんで、最後の処理の状況をしっかり近隣とか県とかと連携して、ここをしっかりしてもらわないと、多分これから先、本当にとんでもないことになっていくんじゃないかなというふうに思っています。

獣友会の会員、見てください、42名しかいないんです。それでさっき話したように、Kさんが亡くなったから、自分たちはもう無理やということで辞めようかとか、そういう話も出ているんで、しっかりそこは早めに何らかの手を打つべきではないかと思います。

あと5番、6番も一緒に回答していただいていいですか。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） お答えします。

まず近隣自治体の処理施設や処理の状況についてですが、処理の方法ですけど、基本的には一般廃棄物で処理できるものになります。ただ、捕獲物を持ち出して、その場所に放置してはならないとありますので、例えば指定のごみ袋に入れるためには解体等をしなくてはいけませんので、ちょっと現実的ではないのかなと思っております。

近隣市町村の処理施設なんですが、基本的には埋設で処理を行って、ごく少数、ジビエに利用されているのが現状であります。ジビエの施設ですが、別府市は法人1か所、杵築市は法人2か所と、個人が2軒以上あるようです。それから国東市は法人3か所と、個人はちょっと不明で分かりませんでした。日出町では、こういったジビエの処理施設がありません。宇佐市の安心院にある大型ジビエ施設に問合せを行いましたが、近隣市町村からの持ち込みは止めさし、絞めてから、時間とそれと1日の受け込み料に制限があるようですので、これもこればかり使うわけにはいかないようです。

6月の総務委員会で御報告いたしましたが、杵築市や国東市でのイノシシや鹿の捕獲頭数は、日出町のおおよそ3倍から4倍です。現時点の処理方法で、日出町と同様に埋設していると聞いておりますが、生態系を脅かすような状態にはないと認識しております。必要に応じて大分県や近隣自治体、日出町獣友会とも連携、処理の方法や処分場所などを相談しながら、自然環境にも配慮した対応を検討したいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） では、頭数とかそういう処理の状況とか日出町は何もないで、町長、そういう未来都市とかの選定を受けたりしているので、そういうこともしっかり考えていただいて、未来都市に選ばれたあれをしっかりやっていっていただきたいと思います。

それでは時間がなくなったんで、次の3番目の戦争遺跡についてお伺いします。戦後80年、

節目の年で報道機関も特集を組んで、悲惨な戦争に関するのことをずっと伝えていました。保存や次世代に語り継いでいく問題など、多くの課題がありますが、保存についての考えを問うんですけども、1番目、回天基地とか各校区内にある忠魂碑などの遺跡の風化が進んでおり、保存に向けての取組が求められていますが、町としてどういうふうなお考えを持っているか、お聞きをいたします。

○議長（金元 正生君）　社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君）　お答えいたします。

日出町内には近代日本の戦争の歴史を語り継ぐ、様々な遺跡や資料が今日に受け継がれ、当課ではその記録調査や収集保存に取り組んでおります。戦後80年を迎えた本年においては、近代日本の戦没者をテーマに、その遺靈の地である忠魂碑や軍人墓地の調査、また出征軍人に係る戦争資料の収集を重点的に取り組んでおります。

今日、戦争を経験された方々から直接戦争の平和を学ぶ機会が失われつつあり、戦争の語り部は人から物へ、そして記憶から記録へと移り変わろうとしております。当課といたしましては、戦争遺跡の分布、記録調査、そして戦争資料の所在確認、収集を第一義に、その成果を広く周知・啓発し、所有者、所蔵者をはじめ、町民の皆様と行政が連携協力して、保存継承に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君）　工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君）　今、教育部局から説明がありましたけれども、今年はさつき言ったように戦後80年で、教育委員会のほうも忠魂碑の実態調査とか、そういうことを進めているので、それをしっかりと把握してもらって、今後の保存についてしっかり検討していただきたいと思います。

それから2番目です。回天公園の隣接地に町有の土地があるんですけれども、小規模でも、そこに資料館が必要と考えるんですけど、町としてはどのように思っていますか。見解をお伺いします。

○議長（金元 正生君）　社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君）　お答えいたします。

歴史文化財の保護を所管する当課といたしましては、回天にまつわる記録資料は歴史資料にはかなりません。この貴重な資料を傷むことなく、次の世代に保存、継承を図るに当たり専門の学芸員による適切な維持管理、保存管理を考慮しますと、現時点では日出町歴史資料館での収蔵管理、また設備を整えていくことが望ましいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、回天記念公園には民間の人が、いろいろ町がなかなか協力してくれないということで、今、小さなプレハブを自費で、私費でやって、一部の資料が見られるようにしているし、フェンスには私費で全部あれを作つてやっています。その歴史資料館に見られるようにするのも一つの方法なんすけれども、せっかく隣接にある地を利用して、小規模でもいいんで、あそこに来る人たちが今年戦後80年で、さっき言ったように報道機関もかなりの頻度で特集を組んで、戦争に関する情報を伝えているんで、結構、今年は今まで以上にあそこに訪れる人が多くなっていますので、そういう訪れる人の気持ちになって、ぜひ何らかのそういう、すぐにできるかどうか分かりませんけれども、そういう形に我々も協力できるところはやつていきたいと思うんですけども、もう一度そういう考えはありませんか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

今の回天公園のほうでは、個人の方が集めた展示がされております。やはりその近くに資料館があるのが一番望ましいかもしれないんですが、今、日出町の現状を考えたときに、また新たな施設を建てるというのは、なかなか厳しい現状があるのでないかなと思っております。よって今は、歴史資料館のほうでその資料を保管管理するのが一番ではないかと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） なかなか、歴史資料館があるということなんですけれども、どこの施設もああいう貴重な回天公園とか、ああいう実物大の模型がある、それから回天会とかそういう組織もある。もうこれは、もう全国にもないような施設、それから模型なんで、これを教育、観光両方に生かされるので、ぜひ、我々もさっき言ったように、協力できるところはしっかり協力をていきたいと思っていますので、またこれはしっかりと教育部局と話をていきたいと思いますけれども。

いずれにしても、そういう後世に伝える形でいく、そういう問題とかもありますけれども、まず、資料が消えてしまわないように、保存にもしっかり力を入れていくべきと思っていますので、ぜひ町長の考えも、この間シンポジウムのときにもお聞きしたんですけども、もう1回、町長にそういう必要性をあのときは訴えたので、町長も響いていると思いますので、町長の考えを最後にお聞きいたします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今回、回天の隣に資料館ということなんすけれども、工藤議員におかれましては回天会の会

長を引き受けていただきまして、そういった、また保存にお勤めいただき、心より敬意を表するところでございます。

前回の議会でしたか、前々回の議会だったか、どっちかちょっと覚えてないんですけども、やはり日出町、戦争遺構がたくさん残っております。回天、海鷹、また小田先生の碑、やはりその戦争のエピソードというのが、先ほど課長もおっしゃいましたけれども、たくさんの方が戦争を経験して、その経験をいろいろ語ってくれた方が高齢でどんどん亡くなっています、今年の初めには中心となって御活躍いただいた先生が亡くなっています、非常に私自身この戦争遺構をどう後世に伝えていこうかというところに、危惧を感じているところでございます。

もちろん、この資料館も一つの方法なんだと思いますけれども、私自身はまずは回天だけでなく、さっき言った海鷹であったり、小田先生であったり、いろんな日出町にある戦争遺構を一つのコンテンツとして、やはり後世に残していく、例えば修学旅行で回天をはじめ海鷹、そして日出小学校の先生が空襲があったときに亡くなったお話をしたりとか、しっかりとまた日出町の方だけでなく、全国の方に知っていただきたいというふうに思いますので、まずは資料館というのも重要かもしれませんけれども、それは今後、ゆくゆく検討することとして、いかにまた日出町の戦争遺構をしっかりと整備して、後世に伝えていくかということに、またちょっと尽力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 町長の今の話では、ほとんどがそういうところには理解を示していただいているので、我々もしっかりと何らかの形でできるように努力はしていきたいと思います。

それと、ちょうどまだ何分か時間があるので、副町長に聞いていただきたいんですけども、ずっとこの議会を見てもらったら、いろいろ各議員が横断的な、これがもう私もずっと16年間言い続けたし、今、監査委員の意見の中にも出てきたんで、しっかりと、やはり課をまたがる案件つてすごく多いし、2課もあれば3課もあるし、4課もあるし、5課もあるし、それをしっかりと最初の時点でそういう情報が入ったときにはやはり情報共有して、町としての方針をしっかりと立て進んでいかないと。

墓地の問題とかいろんな問題が長く続く割に、こうなっていくんで、今回の風力でもそうです。やはり水道課もあるし、農林課もあるし、環境もあるし、政策、それからまちづくりもあるし、何課もまたがっているので、あの問題一つにしても、せっかく町の景観条例を作ったし、それから山岳遺産にも認定されているし、この自然の豊かな日出町をしっかりと後につないでいくためには、本当に貴重な日出のこの景観、山並み、これなんで、副町長も昨日話をされていたように、

自然と歴史と文化という言葉が出てきたんで、文科省にいた関係もあって、そういう言葉がずっと出たんで、ぜひ来年中に、ここはしっかりと確立していただきたいということで、私の質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。2時より再開いたします。

午後1時52分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。2番、阿部峰子議員。阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 2番、日本共産党の阿部峰子です。通告書に従って質問をしています。

1、難聴者にとって、補聴機は欠かせない大事なものです。何とか補聴機購入の補助ができるものでしょうか。以前、令和4年のときに12月の質問で、住民の意見を聞いたことをもう一度御紹介したいと思います。二度聞くことが多くなったという方、ちんぷんかんぷんの会話になって笑われるという方、面倒くさくなつて外に出なくなつたという方、鬱病になって医者にかかったという方、家族からは認知症になったなどの声を紹介しました。専門家の意見でも、難聴を放置するとコミュニケーションにも支障が出て、社会的に孤立することで閉じこもったり、鬱病になつたり、認知症などに発展する可能性が高くなると言われています。

高齢者が耳の健康を保ち、自分らしく社会参加を続けられるよう、難聴の早期発見や補聴器購入への支援は大変重要だと思います。全国的には、今年6月の時点の調査ですが、464自治体が何らかの補助をしていました。大分県の一つも入っています。

1番です。令和4年12月議会で、補聴器購入補助について聞いていました。日出町で障がい者として補助を受けた方は50人ぐらいでしたが、現在はどうですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

障害者総合支援法における補装具費支給制度による購入補助の実績は、令和4年度で8件、令和5年度が7件、令和6年度が7件、令和7年度の現時点で4件の、計26件となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員、挙手してください。阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 8件、7件、7件、4件とそう多くないけど、皆さん、補助を頂いてよかったです。

2番です。日出町は特定健診を4,300人ぐらいが受けている状況でしたが、現在はどうでしょうか。特定健診に聴力検査を入れてほしいと要望したら、生活習慣病予防の観点から、聴力と生活習慣病の関係が曖昧なので、必須項目になっていないという回答でしたが、現在は、認知症になる最も大きな危険因子は難聴であるということが報告されている。聞こえを改善し、会話の弾む環境を整えることは、認知症の予防につながると言われる医師もおられます。認知症になる最も大きな危険因子は難聴であるなんて、これはもう当然、難聴の予防をすることが重要だと思います。聴力と生活習慣病の曖昧な関係というのは、現在どうでしょうか。特定健診に聴力検査を入れてくれるよう、検討していただけないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

日出町の令和6年度の特定健診対象者数は約3,400人で、そのうち実際に受診された方は約1,400人となっております。特定健診とは、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病のリスクを早期に発見・予防することを目的とした健康診査であり、検査の項目は国の基準で示されております。

この基準の中に聴力検査は含まれていないことから、日出町においても実施していないのが現状であります。特定健診の受診率向上や検査内容の充実につきましては、重要な課題ではありますが、聴力検査を特定健診として実施するためには、生活習慣病予防との関連性や医学的根拠についてさらなる情報収集が必要と考えており、今後も引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） まだ実施されないということが分かりましたけど、ぜひ国の方にも打診をしていただきたいと思います。

3番です。この補聴器の画像を映してもらいたいんですけど、今、日出町の窓口に設置されています補聴器です。これは耳にかけるタイプの補聴器ということで、準備していただきました。これが幾つ準備していただけたんでしょうか。私が尋ねたところ、町民が窓口に来て申し出た方にお貸ししていますということでしたが、どことどこの窓口に準備されているのでしょうか。使用状況はいかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

軟骨伝導補聴器につきましては、昨年の8月末に介護福祉課において2台導入しております。補聴器自体につきましては介護福祉課のほうに備え付けておりまして、他の課で利用するという場合は当課のほうに御連絡いただいて、その窓口のほうにお持ちするという形を取っております。利用実績につきましては、昨年の8月末からほぼ1年間で計5件の御利用を頂いているところであります。町報で周知したこともあり、軟骨伝導補聴器がどのようなものか関心を持たれ、実際に使用されるために見られた方もいらっしゃいました。実際にお使いいただいた方からは、おおむね好評を頂いているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） まだ、どうぞお話をしてください。

○議長（金元 正生君） 追加がありますか。介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 利用状況が5件と、まだまだ決して多いとは言えない状況です。そのため、改めて庁内のグループウェアを通じて職員に周知を行うとともに、各課の窓口に軟骨伝導補聴器を利用できる旨の掲示物を設置するなど、利用促進に努めているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） よかったです。私はそれを今お話ししようかなと思っていたんですけど、まずは介護福祉課の窓口に置いてあるということを、私の友達や町民の皆さんにお知らせしようと思います。ありがとうございます。

では、2番目に行きます。日出町における不正競争入札について、現状をお伺いします。大分県内で、ごみ収集運搬業務委託の入札をめぐる官製談合防止法違反事件がありました。大分合同新聞にも団体名や氏名など、いきさつも詳しく掲載されていました。悪しき慣習の結果で、7月に、男に懲役2年、執行猶予3年の判決が出されました。ほかの市は公共工事を受注した業者を脅迫して、150万円を振り込ませたとして逮捕、起訴された事件もありました。その人物を市長が公的役職につけていたということがありました。

問合せたところ、結果として、自治委員は令和7年3月7日付で退職されていました。民生児童委員は令和7年3月12日付で県に退職内申書を送付し、本人から辞職届が出ていました。人権啓発審議会委員は、令和7年3月7日付で退職されていました。これ小学校を特定するといけないので○○と言いますが、○○小学校運営協議会委員は、令和7年3月7日付で退職されていました。日赤大分県支部の評議員は、自治委員の退職で自動的に失職されていました。○○交流

センター運営委員は、自動的に失職していました。青少年健全育成会の構成員は、自動的に失職していました。社会福祉協議会評議員は、令和7年6月24日付で退任されていました。以上でした。

また、副市長が、副市長と特定してしまいましたが、この人物に新年など、職員が挨拶にずっと前から行っていました。今後はやめますと言いました。そして業者が、この人物に挨拶に行くよう職員から言われた話は、確認したらそういうことはないが、そんなうわさが出ていることは悪いことで、今後は一切ないようにと市長が先頭になって話し、決意していますとのことでした。

日出町では、このような状況はありませんよね。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） お答えいたします。

入札等のことによろしいでしょうか。入札ではないですが、日出町のごみ処理の収集のことについては、当課がしております。一般廃棄物処理の業者の委託の規則において、町内に本社を置いているもの、それと町民税の滞納等がないということを原則といたしまして、一般廃棄物処理委託業者の選考委員会というのを設けております。その選考委員会の中で審議し、決定しているところであります。

以上であります。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 町長にお尋ねしますが、こんなにたくさん役員を受けるような人は、悪いことをした人やないんです。日出の人で、たくさん受けている方はいらっしゃるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

私自身、全てを把握しているわけではないんですけれども、なかなか役員というのは成り手がなくて、お一人の方に集中されることもあるとは思うのですけれども、今、阿部峰子議員がおっしゃったように、そんなにたくさんの肩書きを持っている方は、日出町にはおそらくいらっしゃらないのではないかと思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） いろいろ難しいことはあると思いますけど、みんなで役場の職員を守っていきましょう。

3番です。日出町の人権に関する施策についてです。子供に配慮した体制は整っているか。相談窓口や支援機関の周知を含め、町としての具体的な取組と今後の方向性をお伺いします。

1、他市では出生から小中高・大学・就職まで、同和関係者に限定した子育て支援対策があります。ここでは同和対策分娩助成金交付があります。同和対策乳児栄養食品支給があります。保育施設入所支度金交付があります。小中学校入学支度金交付があります。同和対策新規学校卒業者就職支度金支給があります。日出町ではいろいろ予算とか見てみたんですが、以上のような実態はないと思いますが、ないですよね。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） お答えいたします。

特別措置法のことかと思います。1969年に33年間、2002年まで行いました同和対策特別措置法の中で地区指定というのがございます。日出町においてはその地区指定はございませんので、議員のおっしゃるような事業のほうはやっておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 地区指定のところをもう一度説明してください。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） 特別措置法を支援等、事業を行う上でその地区、被差別地区があつたかどうかということがあります。その中で特別措置法をするに当たって、その地区指定があつたかないか。日出町のほうは地区指定がないということあります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 地区の指定がなかったということで、よく分かりました。すみません。ありがとうございます。

②です。日出町は子どもの人権110番があり、人権擁護委員の方々も7名おられ、人権作品もたくさんあり、標語やポスター、作文など、たくさん取り組んでいます。最近では8月27日に、人権教育は誰のため、部落の歴史と今と題して、人権講演会がありました。講師は大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局の足立哲範さんでした。そして、広報ひじでも必ず取り上げています。総合計画に、町民一人一人が人権意識を高めながら、偏見や差別のない人権尊重の社会づくりに主役として参加しているという施策を目指す姿がありますが、現在の状況と今後の課題はどうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） お答えいたします。

昨年、政策企画課がアンケートを取っております。その中で、人権が尊重されているというのが町のパーセンテージは98.7%、それに比べて講習会や講演会等に参加するというのが

26.4%と、ちょっと低くなっています。今後はその講演会等に特定の方だけではなく、いろんな方が来ていただけるように、今も周知のほうはしているのですが、さらに周知をしていきたいと思っております。

そして、今年度12月に人権フェスティバルを催すようにしております。それも年々いろいろ試行しておりますが、今年はまたあらゆる観点から見て、できる限り講演会や講習会、いろいろなものに参加していただけるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 日出、頑張っていきたいと思います。

ある担当の方から、総合計画の96ページと97ページを勉強しておくようにと言われました。何時間勉強して、この質問をしようと思ったんですかとも言われました。とても恥ずかしかったので、今からも勉強を繰り返していきたいと思います。

3番です。財政面から見た状況を知りたいです。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） 資料を見てお答えさせていただきたいと思います。令和7年の人権の啓発等の事業ですが、1,606万8千円であります。その中で人権費が大きくなっています。人権費は1,299万1千円、その他、人権講演会等の謝金等が22万5千円、人権啓発のリーフレット等の印刷が30万9千円等となっておりまして、また人権擁護委員の負担金等は24万3千円というふうなことであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 教育委員会部局の予算も御説明させていただきたいと思います。人権費関係の予算額総額34万3千円でございます。内訳は、旅費が5万円、それから県などの人権啓発研究協議会等の負担金が11万3千円、そして日出町の人権啓発推進協議会に対する補助金18万円、この18万円の中から、先ほど8月に実施いたしました人権講座の講師の謝金等をお支払いしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） すみません。旅費というのはどこかへ行くんですか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

人権の別府教育事務所管内で研究協議会があります。その中で、年に1回ですが、県内である

こともあります、県外に出張することもございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） よく分かりました。私も先ほどある課の人から言われたように、どんだけ勉強してこの質問をしたんかいと言われたので、恥ずかしくないように、もっと勉強したいと思います。

以上です。終わります。

○議長（金元 正生君） これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時25分散会
